

氏名 平野 賢士郎

法科大学院等の在籍年次 2年次

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

TNY Consulting Malaysia・8月19日から9月13日までの4週間

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

事務所は、マレーシアに進出した日系企業に対して、法律のサポートを行っています。

日本人弁護士が2名、マレーシア人弁護士が5名、事務所に常駐しています。

私は、業務時間には事務所に滞在するように指示されていたので、業務時間である8時半から13時、14時から17時半まで業務に従事しました。

日常の業務として、マレーシア関連の情報をまとめ、英語・日本語での記事を作成して、事務所のFacebookに投稿しました。その他の業務は、和訳作業とレポート作成が多かったです。

3 宿舎及びその他の生活環境について

事務所から徒歩15分ほどにあるホテル（プレスコットホテル）に滞在しました。スーパーやコインランドリーなど、生活に必要な設備はホテルの近くにすべてありました。

4 出発に向けた準備等について

持ち物（SIMカード含む）については、普通の海外旅行とほとんど変わりません。

スーツやワイシャツを持参する必要があったので、アイロンをかける必要のないワイシャツ

を2点購入しました。ホテルを探す際には、ホテルにクリーニングサービスがあるか、もしホテルになれば近くにクリーニング屋があるかを調べる必要があると思います。

5 インターンシップに要した費用

宿泊費：6万円程度＋観光者税7千円程度

食費＋観光費用：4～5万円程度

持ち物：新規購入はワイシャツだけなので記載しない。

保険：9千円程度

（航空チケット等：6万円程度 これは補助金をいただきました。）

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

（海外旅行一般） 以下で詳述する海外旅行一般に関するアドバイスは、海外旅行に慣れている友人にアドバイスを求めれば、すぐに答えてもらえるようなものばかりです。

・持ち物 上記のように、持ち物については、海外旅行に行き慣れている人に尋ねるのが一番いいと思います。例えば、Maps.meなどのアプリやSIMカードの購入方法など、海外旅行で有用な情報を教えてもらえると思います。インターンに行く際に、スーツやワイシャツが必要かは確認をしてください。必要である場合は、宿泊先の近くにクリーニングをする場所があるのかを調べてみてください。持ち物ではないですが、虫歯のチェックや散髪なども日本で済ませるのがいいと思います。

・病気 外務省やFORCEのウェブサイトには、感染症の感染経路や予防方法を紹介しています。経路を見れば、ワクチンが必要かどうかを判断することも可能かと思いますが、可能であれば、病院に診察に行って、旅行医学等の観点から、渡航する国等の情報も含めて、アドバイスを受けるのも1つの手だと思います。なお、予防接種は中間テストくらいの時期までには動かないと間に合わないので、早めの行動をしてください。

・保険 現地で病気になる人はそれほど多くないと思いますが、病気になれば、高額な医療費が請求される可能性があります。保険料は高額になりますが、その金額分高いリスクを減らせると考えて、加入することをお勧めします。

・心構えなど 外務省の虎の巻やガイドブックなど、その国のタブーを確認しておくことが必要だと思います。

（インターン）

・英語力 英語はできるに越したことはありません。英語ができないことを理由にインター

ンに行かないのはもったいないですが、インターンに行くのに英語を勉強しないのも同様にもったいないと思います。日本に滞在する間は、法律英語を含む英単語は当然ながら、文法も勉強することをおすすめします。マレーシアだけかもしれませんが、英語の条文の意味を理解する際に、文法が重要な手がかりになりました。

・法律知識 外国法の知識が必須というわけではありません。日本法の理解があれば大丈夫です。私は、日本法の知識、特に用語法の知識が曖昧だったので、特に条文の和訳作業は苦労しました。

・専門知識の検索 外国法をゼロから理解する場合、おそらくネットで検索することになると思います。論文等の検索エンジンを知っておくのは、かなり有用だと思います。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

インターンシップは、私にとって、2つの意義がありました。1つは、英語能力の不足を痛感したことです。海外インターンに行くことを決めてから渡航するまで、また、滞在中にもできる限り英語を勉強したのですが、少しでも難しい内容になると単語が出てこないなど、実務に耐えうる英語能力がないと感じました。次に、外国法を調べることで、日本法の価値観を体感したことです。日本法を学ぶ際に常識として扱っていたことが、マレーシアでは当然とはされていないことに驚きました。例えば、日本で刑事訴追をする際には、ごく一部の例外を除いて、検察が犯罪を構成する事実のすべてを立証します。一方で、マレーシアの麻薬取締法では、所持罪の最高刑が無期懲役で、麻薬の売買の罪の最高刑は死刑です。この罪の重さも驚きましたが、同法には、大量の薬物を所持している事実によって違法売買の目的を推定するという推定規定があることにも驚きました。日本法を学ぶときに、趣旨や沿革を学ぶ意義を感じ、そこにある法の価値観を学ぶことが重要であると感じます。

このように、海外インターンに行くことで、法律英語を含めた英語能力を磨き、また、外国法との比較によって、日本法をより深く学ぶことができると思います。